

第9章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の
選定についての専門家等からの助言

第9章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定についての専門家等からの助言

9.1 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定についての専門家等からの助言

対象事業に係る環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法の選定に当たり、環境影響評価法に基づく主務省令（廃棄物の最終処分場）第17条第5項に基づき専門家からの助言を受けたところ、対象事業に係る環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法は、妥当かつ十分なものであるとのご意見をいただいた。

また、専門家から受けたご助言の内容及び事業者の対応は、第9.1-1表のとおりである。

第9.1-1表 専門家からの助言の内容と対応

分類	助言を受けた 専門家の所属 (専門分野)	内容	対応
大気質	大学教授 (大気環境工学)	・粉じん等では評価で対比する基準が無く分かりづらいので、現地調査で測定する降下ばいじんを基に、工事による寄与率を算出してはどうか。	・ご助言のとおり、寄与率の算出等により、分かりやすい評価を行います。
水質	大学教授 (環境流体力学)	・現地調査では、測定データのばらつきが大きく、代表的(平均的)なデータを取得することが難しい。モデルは理想的な定常状態を仮定しているため、平均流の予測結果は現地調査結果と合わないことが一般的であり、表現を工夫する必要がある。	・測定データのばらつきが大きいことを踏まえた上で、モデルの妥当性検証を行います。
	大学准教授 (沿岸海洋学)	・底層 DO は非常に変動が大きいため、水質モデルの妥当性検証に当たっては、対象時期における変動幅を考慮する必要である。	・底層 DO では、複数年のデータを用い、データの変動幅を考慮して妥当性を検証します。
	大学准教授 (環境水理学)	・現実の環境は、夏季平均場とは異なる部分があり、幅があると考えられる。	・複数年の水質データを用い、データの変動幅を考慮して妥当性を検討します。
動物・ 植物・ 生態系	大学教授 (沿岸資源生態学)	・既に周辺海域の底層の環境が悪化している状況を事業による影響と区別して評価するよう留意する必要がある。	・動物、植物及び生態系の予測及び評価を実施する際には、現況からの変化を把握するように留意いたします。
		・南側に新たに環境配慮型護岸を施工することは生物の生息環境としてプラスの効果として評価して良いと考えられる。	・評価方法として、事業者の実行可能な範囲内で環境負荷が回避又は低減されているか検討することとしていますが、それらに加えてプラスの効果も評価します。